

神戸市休日保育事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズの増加に応じた休日保育事業の実施箇所数の拡大を図るための補助金の交付について、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成27年3月神戸市規則第38号）に定めがあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象施設)

第2条 補助の対象となる施設（以下、「補助対象施設」という。）は、神戸市内に所在する私立の認定こども園、認可保育所（園）、小規模保育事業及び事業所内保育事業（以下「認定こども園等」という。）であって、特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の実施上の留意事項について（平成28年8月23日、府子本第571号、28文科初第727号、雇児発0823第1号）に基づく休日保育事業（以下「休日保育事業」という。）を実施している施設とする。

(補助金の種類及び金額)

第3条 補助金の種類は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 基本補助

休日保育事業の運営にかかる経費に対する補助。

(2) 新規開設経費加算

休日保育事業を新規に開始する場合にかかる次の経費に対する補助。

① 開始にあたり必要な設備整備、修繕、備品購入等に要する経費

② 利用者の利用申請等にかかる負担を軽減するための経費

③ その他必要と認められる経費

(3) 障害児等受入加算

神戸市すこやか保育支援事業実施要綱に基づくすこやか保育支援事業の対象児童の保育にあたり要する経費に対する補助。

2 市長は、補助対象施設に対し、予算の範囲内で、別表に定める算式により算定した補助金を交付する。

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「交付申請者」という。）は、補助金交付申請書（様式第1号）に関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第5条 市長は、前条の申請書を受理した場合は、その内容を審査のうえ、相当と認めるとき

は、補助金交付決定通知書（様式第2号）により交付申請者に通知する。

- 2 市長は、補助金の交付が不相当であると認めるときは、補助金不交付決定通知書（様式第3号）により交付申請者に通知する。
- 3 市長は、補助金の交付決定にあたり、必要な条件を付することができる。
- 4 市長は、前項の交付決定通知を行った場合、補助金申請額と交付決定金額が同額であるときは、会計規則第42条に規定する請求書の提出を省略し、速やかに補助金を申請者に支払うものとする。

（交付決定の変更・取消）

第6条 市長は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消したときは、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第4号）により交付申請者に通知する。

- 2 市長は、前項の規定により補助金の交付を取り消した場合において、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて補助金を返還させることができる。

（補則）

第7条 この要綱の施行について必要な事項は、こども家庭局長が定める。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和2年10月1日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和4年9月5日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

別表

補助金区分	金額算定方法
基本補助	1 施設あたり 100,000 円×実施月数
新規開設経費加算	上限 100 万円の範囲内で、実際に要した経費
障害児等受入加算	1 施設あたり 50,000 円×障害児受入月数

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

神戸市長宛

住 所
法 人 名

神戸市休日保育事業補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、神戸市休日保育事業補助金交付要綱第4条に基づき、申請します。

記

休日保育 実施月数	期 間	年 月 ～ 年 月
	月 数	ヵ月
補 助 金 等 の 額	円	
算 出 の 基 礎	神戸市休日保育事業補助金交付要綱別表に基づく	

債権者登録有の場合 債権者登録番号：

債権者登録無の場合 下記に口座情報を記入

振 込 口 座	銀行名		支店名	
	種別		口座番号	
	名義（カナ）			

神戸市休日保育事業補助金新規開設経費報告書

施設名	
担当者名	
電話番号	

新規開設経費加算額 <small>(所要額合計と100万円の小さい方)</small>	0円	
所要額合計	0円	
経 費 の 内 訳	内 容	金 額

※色付きのセルだけ入力してください。



様式第2号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

神戸市長

神戸市休日保育事業補助金交付決定通知書

申請のあった神戸市休日保育事業補助金について、下記のとおり交付決定しましたので通知します。

交付決定額 円

ただし、 年度神戸市休日保育事業補助金として



様式第3号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

神戸市長

神戸市休日保育事業補助金不交付決定通知書

申請のあった神戸市休日保育事業補助金について、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

記

1 不交付とした理由



様式第4号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

神戸市長

神戸市休日保育事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付 第 号で交付決定した神戸市休日保育事業補助金については、次のとおり交付決定を取消したので通知します。

記

補助金の額	円
取消しの理由	